

大区画圃場のメリットをいかす米づくりをめざす（牧野直播組合）

JA たむら

田村市大越町牧野地区

牧野地区は、圃場整備事業により1枚1haの大区画圃場が整備されたことから、牧野直播組合(佐久間忠吉組合長・担い手5名)が設立され、作業受託体制の確立と低コスト生産の団地化をめざしています。

牧野地区は阿武隈山系の標高480mの中山間地にあるが、直播栽培に取り組む10年の実績をもっています。



これまで、無人ヘリによる播種作業でしたが、今年は苗立ち向上や以後の管理作業を考慮し、**郡山市(有)アグリサービスあさか野さん**に作業委託し条まき点播作業を実施しました。品種はあきたこまち・まいひめで直播面積は6haです。

今年はさらに、ひとめぼれ移植の特別栽培米実証圃(1ha)にも取り組み売れる米づくりに向けスタートしました。

農用地利用改善組合があり県農業振興公

社による農用地利用調整も行っています。直播組合を核として集落営農に取り組む方向で進んでおり、今後**品目横断的経営安定対策**に対応した農用地の利用集積をはかるなど、期待される集落です。

JAが取り組む農地保有 合理化事業について

JA 福島中央会 小原 稔

平成19年度から始まる農政改革の大きな目玉として、担い手に集中した「品目横断的な経営安定対策」があります。

これまでのような、全ての農家を一律的に対象としたものから、一定の規模をもつ「認定農業者」や「集落営農組織」を助成の対象にし、水田農業が抱える、農地の分散や農業機械を個々に所有していることからくる、高コスト構造から脱却するため、農地や農作業を担い手に集め、その担い手に支援を集中することで、経営の安定を図ろうとしています。

県内の最新の統計データから見ると、基幹的農業従事者のうち、全体の7割が、60歳以上で占められ、65歳以上の農業者のうち、後継者のいない農家は、ここ5年間で約2倍となっており、農家の高齢化と後継者不足が深刻になっています。

また、生産費で見ると、作付面積が3ha以上から利益が上がるのに対し、実際には、

作付面積が3ha未満の農家が、約8割を占めております。耕作放棄地もここ20年間に、約5倍に増えています。このような情勢のなか、JAグループでは農業・農業者・地域を守るため、集落の将来をみんなで話し合う機会を作る取り組みを始めています。こういった話し合いの中から、「集落の農地は、みんなで守って行こう！」と、集落営農への取り組みも生れてきました。このときに大きな力を発揮するのが、JAが行う農地保有合理化事業です。農地保有合理化事業では、高齢化など様々な理由による離農や経営規模縮小を希望する方や、集落営農などで、農用地を効率的に活用していきたいといったときなどに、農用地を一時的にJA合理化法人が中間保有し、意欲ある担い手の経営規模の拡大のために農用地を集積したり、農作業を効率的に行うために、耕作地の入れ替えを行いながら、作付けを集団化できるよう農用地の貸借を行いながら、再配分を行うことができます。この事業を利用すると、つぎの様なメリットがあります。

- 貸したい人は、この法人が行う農用地利用集積計画にもとづく利用権の設定を利用した場合、貸借期間が満了になると、自動的に貸借契約も終了するため、相手に離作料を支払うことなく、確実に農地が戻ってきます。
- 借りたい人は、農用地を買い入れしなくとも、計画的に経営規模の拡大を行うことができます。
- 貸したい人・借りたい人の双方では煩わしい契約に関する事務手続きを合理化法人が中心に行います。
- 小作料のやりとりは、JA口座をとおし

て精算され、確実に支払われます。

- 第三者の合理化法人が仲介するので、安心して利用できます。

但し、これらの事業をJAが行うためには、農地保有合理化法人を取得しなければならず、県内では「JA会津みどり」、「JA会津いいで」、「JA東西しらかわ」、「JAそうま」が資格を取得し、JA管内の一部の市町村で農地保有合理化法人として、貸借事業を行っています。それ以外のJAでも、農地保有合理化法人の取得に向けて、準備をすすめています。

